

郵送による住民票の写し等の請求書

越谷市長宛

令和 年 月 日

下記書類を請求いたします。（※消せるボールペン使用不可）

請求者	住所				
	氏名		生年月日		年 月 日
	電話 自宅又は携帯		勤務先		
請求する書類	住所 越谷市 (□請求者と同じ)				
	世帯主		生年月日 年 月 日		
		世帯全員	世帯の一部	必要な方の名前	□住民票コード □個人番号 ※住民票コード・個人番号の入った住民票は本人の住民登録地以外に送ることはできません
	住民票	通	通		
	除住民票		通		
	記載事項証明	通	通		
	改製原住民票		通		
	不在住証明		通		
	その他 ()		通		
	住民票コード (再発行)		通		
請求者と必要な書類との関係	本人 同一世帯 代理人 その他 (具体的に)				
その他の記載事項 ※必要事項にチェックしてください。	【日本人の方】 □住所等履歴 □続柄 □本籍 【外国人の方】 □住所等履歴 □続柄 □国籍・地域 □在留資格等 □在留カード等の番号 □中長期滞在者である旨等				
使いみち (提出先等)	運転免許 パスポート 年金申請 相続 () その他 ()				

＜注意＞この書類のほかに下記のをそろえて郵送してください。

① 手数料 郵便局発行の定額小為替（※未記入のもの）をお送りください。いずれも一通200円です。※住民票コードの再発行は無料です。

② 返信用封筒 切手を貼付のうえ、住所・氏名を記載してください。
原則住民登録地に返送します。転送不可の印を押して返送しますので、転送先に送付を希望される場合には、下記に理由を記入して、転送先に居住していることの証明（公共料金の領収書等の写し）を同封してください。（理由： ）

③ 本人確認書類（氏名・住所が確認できるもの）
(1)運転免許証・マイナンバーカードなど官公署発行の本人確認書類のコピー
(2)健康保険証・年金手帳(または証書)・社員証・学生証などのコピー
※(1)の場合は1点。(2)の場合は2点必要です。
※戸籍証明書や個人番号通知カードは本人確認書類として利用できませんのでご注意ください。

④ 本人又は本人と同一世帯に属する方以外の方の請求は、自己の権利の行使や義務を果たす必要がある等の理由を記入して頂くと共に、疎明資料の写しの送付が必要となります。

※ その他不明な点がございましたら、市民課(048-963-9152)にお問合せください。

＜注意＞偽りその他不正の手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。
(住民基本台帳法第46条第2号)

送付先 〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所 市民課

上記以外の方は、関係(続柄)のわかる戸籍の写しが必要となる場合がありますので、お問い合わせください。(電話048-963-9152)